

認証評価結果に対する改善報告書

平成 28 年 7 月 28 日

1. 大学名：長崎外国語大学

2. 認証評価実施年度：平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－4

○平成 24（2012）年度の事業報告については、理事会決議後に評議員会に報告し、意見を求めておらず改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－4 について

指摘を受けた通り、平成 24 年度事業報告については、理事会および評議員会とも議案として取り上げられており、これは誤った手続であった。

原因は、事業報告書については、寄附行為の第 22 条（諮問事項）第 8 号に規定する「その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの」に該当し評議員会に諮問しなければならない重要事項との認識があったため、評議員会へ諮問後、理事会で審議・承認するという誤ったプロセスをとっていた。

この手続きについて改善を要する旨指摘を受け事務局では私立学校法第 46 条（評議員会に対する決算等の報告）「理事長は、毎会計年度終了後二月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。」との規定を確認するとともに、平成 27 年度事業報告について、「事業報告については、理事会決議後に評議員会に報告し、意見を求める」よう是正した。

具体的には、平成 27 年度事業報告について、平成 28 年 5 月 20 日に開催された第 344 回理事会において審議・承認が行なわれ、その後同日に開催された第 157 回評議員会へ報告事項として取扱われ、意見を求めた。

今後は、指摘事項について「外大ビジョン 21」の基本目標 20「経営戦略（自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入）」に項目として追加し、恒常的な自己点検評価の対象としながら、適切な管理運営体制を維持することとする。

以上により、指摘事項については、改善されたものと判断する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－4 の資料

- | | | | |
|-------|---------|---------|----------------------|
| 3-4-1 | 第 157 回 | 評議員会議事録 | （平成 28 年 5 月 20 日開催） |
| 3-4-2 | 第 344 回 | 理事会議事録 | （平成 28 年 5 月 20 日開催） |